

# 令和5年度消費者教育ポスター入賞作品活用ポスターカレンダー製作及び配送業務委託 仕様書

## 1 業務の目的

市内小中学生から、消費生活に関するテーマで募集したポスターのうち、入賞作品を活用して、ポスターカレンダー（以下「カレンダー」とする。）を製作し、消費者問題に関する啓発を行うものである。

## 2 委託内容

消費者教育ポスター入賞作品の画像で、カレンダーのデザイン等を発案し、規格のとおりカレンダーを製作し、指定箇所へ納品すること。

また、千葉市のホームページ掲載用にPDFファイルを作成し、CD-ROM等の電子媒体に収録し、千葉市消費生活センターへ納品すること。

## 3 規格

- (1) サ イ ズ B2版縦 片面印刷
- (2) 紙 質 マットコート紙135kg（グリーン購入法適合品）
- (3) 刷 色 フルカラー（ノンVOCインキマーク使用）
- (4) 数 量 70,000枚
- (5) 用紙及び色彩については、使用資材等について製作開始前に担当者に報告すること。
- (6) 電子データ 千葉市のホームページ掲載用にPDFファイルを作成し、CD-ROM等の電子媒体に収録する。データ容量は20MB以下とする。

## 4 カレンダーの構成について

- ・ポスター入賞作品10点を撮影、データ化すること。また、データはJPG形式で速やかに発注者へ提出すること。また、入賞作品は速やかに発注者に返却すること。
- ・適宜イラストを入れ、小中学生の興味を引くデザインを作成すること。
- ・ポスター入賞作品の向きが縦・横混在していることを留意のうえ、レイアウトすること。
- ・「令和5年度 千葉市消費者教育ポスター入賞作品」と記載すること。
- ・「小学生又は中学生部門の優秀賞」と記載し、優秀賞に選ばれた2作品を掲載すること。
- ・「消費生活センター賞」と記載し、消費生活センター賞に選ばれた8作品を掲載すること。
- ・ポスター画像に、「学校名・学年・氏名（敬称（さん））」を添えること。

・漢字（固有名称除く。）に読み仮名を振ること。ただし、千葉市消費生活センターの案内文は除く。

・祝祭日及びその名称は掲載するが、六曜（大安など）は掲載しないこと。

・4月始まりとすること。

・発注者が提供する、千葉市消費生活センターの案内を掲載すること。

・発注者が提供する、千葉市消費生活センターイメージキャラクター「ひっかからん蔵」の画像（JPG）を掲載すること。

## 5 納品について

### （1）納品場所

ア 千葉市消費生活センター（中央区弁天1-25-1）

イ 千葉市立小学校 107か所（別紙 納品先リスト参照）

ウ 千葉市立中学校 56か所（別紙 納品先リスト参照）

### （2）梱包等について

・各市立小・中学校（上記5（1）イ及びウ）への納品分については、納品先ごとに送付状を作成し1部添付すること。なお、送付状の文章は発注者が作成し、受注者へデータを提供する。

・カレンダーは1枚ずつ四つ折りにすること。

### （3）電子データ

千葉市消費生活センターへ納付すること。

### （4）納入期限 令和6年2月22日（木）

※納品日が決まり次第、速やかに発注者へ報告すること。

## 6 支払方法

完了後一括払い

## 7 校正回数

最低3回は行う。

## 8 その他

（1）校正作業にあたっては、発注者の指示に従い、再考及び修正すること。

- (2) 業務完了後、受注者は発注者へ委託業務完了届を提出すること。
- (3) 本業務委託による成果物の著作権等の知的財産権は、発注者に帰属する。
- (4) 受注者は適宜、発注者と協議の上、指示に従うこと。